

榛監第166001号  
令和5年6月15日

榛東村議会議長 生方 勇 二 }  
榛 東 村 長 南 千 晴 } 様

榛東村代表監査委員 石 坂 郁 夫

例月現金出納検査の結果に関する報告について（提出）

地方自治法第235条の2第1項の規定により行つた令和4年度、令和5年度令和5年4月分の検査結果に関する報告を同条第3項の規定により別添のとおり提出します。

別記様式第7号-2

一 般 会 計 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 介 護 保 険 特 別 会 計 学 校 給 食 事 業 特 別 会 計 太 陽 光 発 電 事 業 特 別 会 計	}	の例月現金出納検査
--	---	-----------

令和5年4月分

検 査 期 日	令和5年5月22日
検 査 場 所	本庁舎2階 201会議室
検 査 員	小池 秀樹 ・ 三俣 実
<p>1 実施した検査手続</p> <p>検査の対象となった各会計、基金及び会計管理者保管の現金等の現金の出納事務について、会計管理者から提出された資料と予算、現金、預貯金及び借入金の管理状況は適正であるかに主眼を置き、関係帳簿、証拠書類等との照合その他通常実施すべき検査手続を実施した。</p> <p>2 検査の結果</p> <p>(1) 令和5年4月末日現在における収支月計表（兼現金出納簿）と例月出納検査表（歳入・歳出）に記載された金額は一致しており、計数上の誤りはないものと認められた。</p> <p>(2) 予算は、各会計ともおおむね適切に執行されているものと認められた。年度末において理由のない不用額を生じさせることのないよう、適切な執行管理に留意されたい。</p> <p>(3) 一般会計及び特別会計の歳入歳出について、別表1の抽出により証拠書類と例月出納検査表との照合をした結果、事務手続等に過誤のないことを確認した。</p> <p>出納閉鎖期間中であるため、令和4年度及び令和5年度の支払が存在するが、新年度の業務に注力するためにも、基本的に旧年度の事業は3月中に支払いが完了するよう計画的に事業実施に取り組まれない。</p> <p>また、減額補正しているものの予算流用している事例が見受けられた。適切な予算管理に務められたい。</p> <p>(4) 歳入予算科目等について適切でない科目での予算計上が見受けられた。財務事務を合理的、効率的かつ適正に処理するためにも、適切な予算科目での予算計上を行うよう注意されたい。</p> <p>(5) 検査期日（令和5年4月末日）現在の歳計現金等の残高を基金管理簿等と照合したところ、過誤のないことを確認した。</p>	

別表 1

令和 4 年度

会 計 名	区分	予 算 科 目 等	金 額 等
一般会計	歳入	01款02項固定資産税	還付額 38,300円
		01款03項軽自動車税	還付額 4,000円
		16款02項国庫補助金	還付額 3,668,000円
		22款04項雑入	収入額 12,791,332円 収入未済額 6,939,351円
	歳出	02款02項徴税费	支出額 19,256,969円
		02款03項戸籍住民基本台帳費	支出額 8,006,441円
		03款02項社会福祉費	支出額 110,224,265円
		03款02項児童福祉費	支出額 77,087,528円
		04款03項上水道費	支出額 8,185,760円
		10款05項社会教育費	支出額 6,123,140円
	国民健康保険特別会計	歳入	09款04項雑入
後期高齢者医療特別会計	01款01項医療保管料		還付額 105,400円 収入未済額 851,149円
介護保険事業特別会計	歳出	01款01項総務管理費	支出額 2,592,099円
		01款01項介護認定審査会費	流充用額 6,000円
学校給食事業特別会計	歳入	01款01項事業収入	還付額 176,520円
太陽光発電事業特別会計	歳出	02款01項管理費	支出額 241,742円

## 令和5年度

会 計 名	区分	予 算 科 目 等	金 額 等
一般会計	歳出	01款01項議会費	流充用額 21,000円
		02款01項総務管理費	繰越額 1,000,000円
			支出額 19,510,791円
		06款01項農業費	繰越額 20,394,000円
			支出額 4,552,207円
		08款02項道路橋りよ う費	繰越額 2,599,000円
支出額 2,977,563円			
10款01項教育総務費	繰越額 2,728,000円		
	支出額 3,427,750円		
10款06項保健体育費	流充用額 84,000円		

令和5年4月分

検査期日	令和5年5月22日
検査場所	本庁舎2階 201会議室
検査員	小池 秀樹 ・ 三俣 実

## 1 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、事業の管理者から提出された資料と各金融機関の預貯金証書、証拠書類等との照合その他通常実施すべき検査手続を実施した。

## 2 検査の結果

- (1) 現金預金突合資料（令和5年4月末日現在）に記載されている金額と各金融機関の預貯金証書等を照合した結果、過誤のないことを確認した。
- (2) 試算表と資金予算表に記載された金額は、関係帳簿の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。
- (3) 予算（収益的収入支出、資本的収入支出、たな卸資産購入限度額）の執行は、適切に行われているものと認められた。

なお、執行状況は、次表のとおりである。

（単位：円・％）

区分		予算現額	当月執行額	執行累計額	執行率
収益的	収入	325,464,000	22,669,415	22,669,415	6.97
	支出	308,254,000	19,444,641	19,444,641	6.31
資本的	収入	298,203,000	0	0	0.00
	支出	450,842,000	90,650	90,650	0.02
たな卸資産購入限度額		5,001,000	0	0	0.00

- (4) 資金予算表における当月収支は16,968,587円の黒字で、繰越現金預金残高を加えた翌月への繰越額は1,182,050,243円となっている。
- (5) 検査基準日（令和5年4月末日）現在の現金預金等の残高を各金融機関の残高証明書等と照合したところ、過誤のないことを確認した。
- (6) 有収率改善に資する令和5年度の具体的対応策を確認した。有収率の改善には多大な費用と時間を要すると思慮するところであるため、議会等への説明にも努められたい。

令和5年4月分

検査期日	令和5年5月22日
検査場所	本庁舎2階 201会議室
検査員	小池 秀樹 ・ 三俣 実

## 1 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、事業の管理者から提出された資料と各金融機関の預貯金証書、証拠書類等との照合その他通常実施すべき検査手続を実施した。

## 2 検査の結果

- (1) 現金預金突合資料（令和5年4月末日現在）に記載されている金額と各金融機関の預貯金証書等を照合した結果、過誤のないことを確認した。
- (2) 試算表と資金予算表に記載された金額は、関係帳簿の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。
- (3) 公共下水道事業及び農業集落排水事業に係る予算（収益的収入支出、資本的収入支出）の執行は、適切に行われているものと認められた。

なお、執行状況は、次表のとおりである。

## 公共下水道事業

(単位：円・%)

区分		予算現額	当月執行額	執行累計額	執行率
収益的	収入	264,280,000	5,294,520	5,294,520	2.00
	支出	203,352,000	1,894,391	1,894,391	0.93
資本的	収入	337,776,000	960,000	960,000	0.28
	支出	398,704,000	870,818	870,818	0.22

## 農業集落排水事業

(単位：円・%)

区分		予算現額	当月執行額	執行累計額	執行率
収益的	収入	210,198,000	2,974,418	2,974,418	1.42
	支出	204,530,000	17,758,322	17,758,322	8.68
資本的	収入	86,919,000	960,000	960,000	1.10
	支出	92,587,000	0	0	0.00

- (4) 資金予算表における当月収支は2,750,377円の黒字で、繰越現金預金残高を加えた翌月への繰越額は84,476,912円となっている。
- (5) 検査基準日（令和5年4月末日）現在の現金預金等の残高を各金融機関の残高証明書等と照合したところ、過誤のないことを確認した。